

## 二地域居住等の促進について

市民協働環境部

### 1 飯田市の二地域居住の取組

現在、コロナ禍を経てその人に合った生活様式による幸福度の向上や、自然災害やコロナ禍のような突発的な危機や変動に対する避難先（安心して過ごせる場所）の確保を目的に、UIJ ターンを含めた若者・子育て世帯を中心に二地域居住のニーズが高まっている。

当市の移住施策の特徴としては、移住希望者に寄り添い、仕事・住まい・暮らしに関する相談窓口をワンストップで行える体制を地域と連携してつくり、さらに、地域課題解決や地域資源を活用し、継続的に地域を訪れてもらう関係人口創出事業を行っている。その効果として、現在、千代地区・龍江地区・川路地区の3地域を跨る「天龍峡」において、地域おこし協力隊を経て飯田市に移住してきた若者が定着し、コミュニティ形成が行われ、近年では、都市部のIT関連の企業が飯田市との二地域でのオフィス環境の整備を検討する流れが生まれている。

しかしながら、近年では人口減少の加速、働き方が多様化・複雑化しており、特に中山間地域ではこのような傾向が顕著であり地域間での人材獲得競争が激化している。このような状況下で、飯田市が「選ばれる地域になる」ためには、単なる居住環境やワーク施設の整備に留まらない、この土地ならではの地域資源を活用した価値創出や風土（景観・文化）の保全と、それらに取り組む「人との出会い」を通じて、継続的に地域と関わる「関係人口」、さらには共に価値を高める「共創人口」の創出・育成が不可欠である。

そこで、従来からある地域住民の交流や関係構築を深化させ、多彩な地域資源とそれらを守り活用する人との出会い「結い（人と人を結ぶこと）」を通じて、自分らしい生き方や「なりわい」と出会う機会を創出し多様なライフスタイルの実現を可能にするため、下記の事業を実施し二地域居住を推進していく。

#### 具体的な事業

内容
①二地域居住促進に向けた管理体制の構築とマネジメント
②ツーリズム振興室と連携した公民共創型ワーケーションモニターツアーの実施
③農業等のスポットワークと地域住民との交流と滞在を組み合わせた体験事業
④里山LIFEアカデミーとリジェネラティブツーリズム実証事業
⑤地域と二地域居住者をつなぐコーディネーターの設置
⑥テレワーク拠点整備

### 2 二地域居住先導的プロジェクト実装事業の申請について

前述した二地域居住の実現に向けた事業について具現化するため、国土交通省に対し「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」の申請を行う。

なお、二地域居住先導的プロジェクト実装事業に取り組むためには、「飯田市特定居住促進計画」を策定しこれまで以上に二地域居住を推進し、新たな人の流れを創出する。この計画は「二地域居住の普及・定着を通じた、地方への人の流れの創出・拡大による、地域活性化」を目的としている「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（令和6年改正）」に基づいた計画である。本法律は、地域の実情を踏まえた居住環境等の整備の取組に対して支援する仕組みとして新しく創設されたものである。

今後、二地域居住をさらに加速するため本計画を策定し、これらの事業を実施することにより、地域活動（事業活動含む）の担い手不足の解消や新たなビジネス・雇用創出を通じて、共創人口の創出を目指す。

### 3 飯田市特定居住促進計画の概要

#### (1) 基本方針

※別紙「飯田市特定居住促進計画」のとおり

#### (2) 目標

指標 1：交流事業参加者数 100 人（計画期間中の累計）

指標 2：拠点整備数 1ヶ所（飯田市龍江 HIGASA）（計画期間中の累計）

指標 3：サテライトオフィス入居者数 5 人（計画期間中の累計）

指標 4：特定居住拠点施設の利用者数 100 人（計画期間中の累計）

#### (3) 施設の整備（指標 2）に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

##### ア 仕事・なりわい

①フリーランス・テレワーカー等の人材マッチングイベントとワーケーションモニターツアーの実施

②副業・スポットワークを組み合わせた地域滞在プログラムの構築

③里山資源を活用する新規ビジネス創出に向けた講座実施

##### イ 住まい・滞在施設

①活用可能な空き家情報（地域物件）の集約化及びマッチング支援を行う体制の構築

##### ウ コミュニティ

①特定居住区域内の仕事（なりわい）・住まい・コミュニティ等をワンストップで相談・案内に対応するコーディネーターの設置

■計画期間 2026 年度（令和 8）～ 2028 年度（令和 10）

### 4 これまでの経過と今後のスケジュール

時期	内容	備考
11 月 17 日	主幹会議（必要課長を招集）	
12 月中	8 地区のまちづくり委員会等への個別説明・意見聴取	下久堅、上久堅、千代、龍江、川路、三穂、上村、南信濃は聴取済み
12 月 18 日	政策協議	
1 月 9 日	部長会議	
1 月上旬	二地域居住先導的プロジェクト実装事業の募集開始	
1 月中旬	長野県との協議	
1 月下旬	二地域居住先導的プロジェクト実装事業の申請	
2 月	業者選定委員会	
3 月上旬	特定居住促進計画の策定・公開	
3 月中旬	運営会議実施	
4 月 1 日	先導的プロジェクト実装事業の開始	